

令和3年度 大阪労働局の取組について — 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革の定着に向けて
- II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- III 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

令和3年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

I 働き方改革の定着に向けて

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
1	女性の活躍推進	● 令和4年4月1日の改正女性活躍推進法の施行に向けて、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの一般事業主行動計画の届出率を100%とすることを旨とする	● 9月末現在での届出率は10%をようやく超えたところ。来年4月までにまだ時間があることや、緊急事態宣言により企業での取組が後回しとなっていることが届出率が低調な理由ではないかと思われる。	労働局HPへの資料掲載、対象企業へ案内通知の送付、オンライン説明会の開催など、積極的に周知・広報を行うことにより、策定・届出を促す。
		● マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率92.6%以上	● マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率95.6%	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。
		● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数5,810人以上	● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数2,555人（進捗率44.0%）	下半期は、各拠点で魅力あるイベントを実施し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。
2	高齢者の雇用対策の推進	● 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数2,634件以上	● 生涯現役支援窓口での65歳以上就職件数1,603件（進捗率60.9%）	引き続き新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、生涯現役支援窓口での就職支援に取り組む。
3	就職氷河期支援プログラムに基づく施策の推進	● ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数6,326件以上	● ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数4,859件（進捗率76.8%）	就職氷河期世代対象求人への積極的な確保及び求職者担当者制による個別支援等きめ細かな支援を引き続き実施し、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
4	若者の雇用対策の推進	● 就職支援ナビゲーターによる支援について、正社員就職件数14,381件以上	● 就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数 4,420件（進捗率30.7%）	新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。 （WEBを活用した各種就職支援を展開）
		● ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーターの件数8,673件以上	● ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 3,167件（進捗率36.5%）（8月末現在）	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員就職を推進する。
5	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止	● 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のため、計3,000以上の事業場に対して、民間事業者等も活用し、リモート方式も含めたセミナー等を開催する	● 開催数 9回 参加事業場数 476事業場 参加型での開催が困難なことから、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター、医療勤務環境改善センターと共催するなどして、可能な限りリモート方式でセミナーを実施した。なお、労働時間相談・支援班によりテレワークの導入推進等の周知啓発を目的とした個別支援を2,130事業場に対して実施している。	10月以降、各署において、労働時間相談・支援班によるセミナー開催を予定している。コロナ感染防止対策を講じたうえで、リモート方式も活用しながら、年度内の目標達成を目指す。
		● ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度までに提出率90%以上とする	● 督促数 1,733事業場 提出率 81.4% 各署において、第2四半期に50人以上規模事業場に対しストレスチェック報告書の提出督促を行った。	引き続き第3四半期においても提出督促を行い、期末までに90%以上を目指すこととしている。
6	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上	● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 7,563人（進捗率39.5%） ※キャリアアップ助成金（正社員化コース）の申請件数は前年度同期比9.8%減少している。	事業主団体に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発について、引き続き積極的に取り組んでいく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
7	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	○ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターが、相談件数2,980件、セミナー開催70回以上、専門家派遣事業による個別訪問支援880社及び商工団体等の相談窓口への派遣を延べ35件実施できるよう、周知活動等を行う	○ 9月末現在での実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談：869件 ・セミナー：30回 ・個別訪問支援：323社 ・窓口相談派遣：77件 <p>当該上半期は緊急事態宣言の発令で活動がかなり制約されたが、8月以降は10月から大阪府最低賃金が改定されることを受け、賃金引上げや業務改善助成金に関する相談やセミナー等を行い、相談、個別訪問、窓口相談派遣等で多くのニーズに的確に応えることができた。 セミナーについては、Zoomを用いたセミナーの実施体制が確立し、年間目標の約半分を達成できている。</p>	令和3年4月から中小企業にもパート・有期法が適用されたが、新型コロナウイルスの影響で対応が遅れている中小企業・小規模事業者も見られることから、同一労働同一賃金について引き続き支援する。 また、働き方改革関連法の内容に限らず、女性活躍推進法、改正育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、パワハラ防止措置、仕事と不妊治療との両立支援、多様な正社員制度の導入等に関する相談に対応し、セミナーでも説明時間を設ける。

II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職件数（常用）66,240件以上 ● 充足数（常用）73,410件以上 ● 紹介率（新規求職者数に対する紹介件数の割合）について、前年度実績以上の割合を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職件数（常用）33,099件（進捗率50.0%） ● 充足数（常用）37,486件（進捗率51.1%） ● 紹介率（新規求職者数に対する紹介件数の割合）115%（進捗率90.6%） ※前年度実績127% <p>・令和3年度は、利用者との「つながり」を意識した「顔の見える」関係づくりを軸に、求人充足に向けた積極的な情報収集・情報発信、「就職」につながる求職者支援を行っている。</p>	<p>【就職件数（常用）充足数（常用）】 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の進展等に伴う社会経済活動の活発化を見据え、求職者のニーズに応えるべく求人開拓及び事業所情報の収集を積極的に行う。また、昨年度環境整備を行ったオンラインツールを継続的・恒常的に活用し、求人者・求職者の様々なニーズに対応する。</p> <p>【紹介率】 求人の確保に努めるとともに、求職者への能動的な求人情報の提供を推進し、支援強化を図る。</p>
2	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 正社員就職件数29,696件以上 ● 正社員求人数351,502人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 正社員就職件数14,284件（進捗率48.1%） ・職業相談窓口における正社員就職のメリットの説明、計画的な個別支援の実施により就職件数の向上に取り組んでいる。 ● 正社員求人数180,832件（進捗率51.4%） ・正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいる。 	<p>非正規雇用での就職を希望する者のうち、人材不足分野の職種等、正社員就職の可能性が高い職種を希望する者や、職業相談の過程で正社員就職できる可能性が高いと判断される者に対し、正社員就職のメリットを説明し、必要に応じ個別支援を実施する等、きめ細やかな就職支援を行う。</p> <p>引き続き正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいく。特に正社員求人への転換については、ポスター掲示・リーフレット配架するとともに、個別に事業所に対して勧奨する等、取組を継続して実施していく。</p>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
3	人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進	● 人材不足分野の就職件数17,553件以上	● 人材不足分野の就職件数8,842件（進捗率50.4%） ・人材不足分野（医療、介護、保育、建設、運輸、警備分野）における人材確保を推進すべく、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、業界セミナーや面接会の開催等、様々な取組を展開。 （※1）ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、堺、布施、池田、枚方、茨木の10拠点に設置。	11月に全ハローワークにおいて介護就職デイを開催する（就職面接会やセミナー等を開催）。 目標に対し、進捗率は50.4%であり、下半期においても、年度目標達成に向けて、引き続き取組を推進していく。 関係機関・団体、マスコミとの連携を積極的に行い、就職件数向上に繋げていく。
4	地方自治と一体となった雇用対策の推進	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,000件以上	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数1,154件（進捗率38.5%） ・一部施設を除き、地方自治体の要請により4月27日～6月18日まで来所によるサービスを休止したことが影響している。	引き続き自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、利用者数及び就職件数の向上に努める。
		● 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援について、就職件数4,081件以上	● 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就職件数2,089件（進捗率51.2%）	引き続き地方自治体と連携を取りながら、生活困窮者の就労支援に取り組んでいく。
5	障害者などの雇用対策の推進	● 障害者の就職件数7,417件以上	● 障害者の就職件数3,702件（進捗率49.9%）	引き続き、求人の確保、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
6	職業訓練を活用した人材育成支援	● 公的職業訓練の修了後3か月後の就職件数4,446件以上	● 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数3,620件（進捗率81.4%） ・訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所に合わせ求人情報の提供及び管理選考を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。

Ⅲ 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
1	安全で健康に働くことができる職場づくりの推進	● 死亡災害を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる	● 死亡者数 34人（目標値 53人） 9月末現在では前年同月比2名増の34件となっているが、増加を抑制して現状のペースを維持すれば、目標達成は可能。	増加数を抑制することを目的として、10～12月の期間「3か月無災害チャレンジ」活動を推進しているところ。 また、建設業にあっては年末年始の一斉現場指導及び建災防との合同パトロールを実施するとともに、冬季死亡災害防止強化期間を設定して死亡労働災害の防止を図ることとしている。
		● 死傷災害を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる	● 死傷者数 7,272人（目標値 8,009人） 新型コロナウイルス感染症に起因した労働災害の影響により、9月末現在で前年同月比37.1%増となっており、目標達成は厳しい状況。	感染防止対策に係る指導等を実施するとともに、リスク“ゼロ”大阪推進運動における『安全見える化活動』や『今日も1日ご安全に活動』の推進により自主的な安全衛生活動の促進を図り、増加傾向に歯止めをかける。 また、エイジフレンドリーガイドラインの周知を図り、高年齢労働者への労働災害防止対策を進める。
2	最低賃金制度の適切な運営等	● 審議後の最低賃金額（改正の有無にかかわらず）について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 依頼数 43市町村 掲載数 35市町村 掲載率 81.8% 令和3年度、大阪府最低賃金が992円（+28円）に改定されたことを踏まえ、自治体に広報誌の掲載依頼を行った。これに加え、大阪府政だより（発行部数300万部）に大阪府最低賃金を掲載し、周知を行った。	大阪府民全体への周知としては、自治体広報誌への掲載が有効かつ効果的であることから、引き続き、自治体への協力要請を行い、掲載率100%を目指す。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
3	総合的なハラスメント対策	● あっせん、調停の合意率を前年度実績以上	● 令和3年度（9月末現在） あっせん合意率37.0%（令和2年度28.6%） 調停合意率23.5%（令和2年度17.6%） ※「調停」はパワーハラスメント事案のみ（令和3年9月末現在、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児等ハラスメントに関する調停申請なし）	コロナ影響下、感染防止対策を行いながら、制度の理解を得て参加勧奨を行う。また、受理業務を行う相談員や指導員等に対し、研修等を通じて、あっせんや調停での解決の促進を図る。
4	治療と仕事の両立支援	● 治療と仕事の両立支援に係る説明会を令和元年度の実績以上の参加者数を目指す	● 参加者数 87人（令和元年度 92人） 関係機関と連携しテレワーク導入支援セミナーと同時開催するなどの工夫を行い、参加者数の確保に努めた。下半期に実施予定の同説明会の申込者は180名（10/6現在）に上っており、令和元年度実績を大幅に上回るため目標達成の見込み。	下半期に同説明会を3回実施予定。
5	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、説明会を毎月4回以上開催する	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対する説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から緊急事態宣言発令中の5～6月と8月～9月は中止し、4月と7月は感染防止対策を講じた上で実施し計10名が参加した。 また、労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会場での開催に代えて、それぞれ毎月1回資料送付により実施し、9月末までに労働者派遣事業計691事業所、職業紹介事業計336事業所に対して適正な業務運営の促進を図った。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、資料送付での実施を行うとともに、説明会についてはオンライン開催にて実施することを検討し、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。
6	雇用保険制度の安定的運営	● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届58.1%・資格喪失届56.6%・高年齢雇用継続給付金の支給申請68.2%以上を目指す	● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率は、資格取得届61.1%、資格喪失届59.6%、高年齢雇用継続給付金の支給申請73.7%と、目標達成に向け順調に推移している。	雇用保険電子申請アドバイザーを活用した事業所への訪問・電話相談の実施等、引き続き利用勧奨を行い、目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
7	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,000件以上を目指す	● 令和3年度労働保険適用促進計画に基づき、加入勧奨を実施。特に新型コロナウイルス感染症の影響下における指導方法として、文書等による手続指導を中心に行った。令和3年9月末現在における成立件数は696件（達成率69.6%）と順調に推移しており、目標を達成できる見込みである。	下半期においても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、年間目標の1,000件以上を達成すべく、11月の労働保険未手続事業一掃強化期間に合わせて、コロナ対策に万全を期して、局職員による未手続事業場の訪問等を実施する。
8	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均以上を上回る収納率を目指す	● 「令和3年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、徴収業務を実施した結果、令和3年9月末における収納率（保険料全期又は第1期分保険料領収分）は42.93%と、本年度の全国平均（43.09%）より0.16%減となっている。 本年度は引続きコロナ禍にあって、経済活動に影響を受けた事業主等の負担軽減を図るため、各事業場の財務状況を考慮し、事業場の立場に立った納付相談、納付督促を実施するとともに、強制措置を含めた徴収業務を実施している。	引き続きコロナ禍にあって、経済活動に影響を受けた各事業場の財務状況に考慮しつつ、後期徴収強化月間、集中滞納整理、差押え等の強制措置を実施し、全国平均を上回る収納率の達成を目標に積極的に取り組んでいく。